

タイトル	北海道における中小企業家同友会の教育
著者	竹田, 正直; TAKEDA, Masanao
引用	開発論集(90): 21-39
発行日	2012-09-28

# 北海道における中小企業家同友会の教育

竹 田 正 直\*

## はじめに

現在、北海道における中小企業家団体のなかで、発展の勢いを持続している団体に、「一般社団法人 北海道中小企業家同友会」がある。リーマンショックによる世界経済危機から未だ脱却できずにいる北海道経済のなかにあつて、北海道中小企業家同友会加盟の多くの企業は自立的な経営努力と連帯で危機の克服を着実になしつつあり、組織活動でも加盟企業が急速に増加している。また、その質的发展ともいえる加盟企業の各種の合同社員教育にも大きな力を注いでいる。

今回、北海学園大学開発研究所(所長:小坂直人経済学部教授)の2012(平成24)年度総合研究(研究代表:佐藤大輔経営学部教授)のテーマが、「北海道の社会経済を支える高等教育に関する学際的研究——北海学園大学が果たすべき役割」となり、①教育の理論研究、②教育実践方法研究、③教育政策・施策研究、④産業・企業内研究、⑤北海道の教育課題研究、⑥北海学園大学の教育研究、の6研究グループが設置され、筆者は、④産業・企業内研究グループに属し、研究テーマを「中小企業の人材育成に関する研究——北海道内を中心に」と設定した。

北海道中小企業家同友会の教育活動は、同友会大学を中心に、経営者大学、新入社員マナー教室、新入社員フォローアップ研修会、新入社員意欲アップ・職場定着セミナーなど多岐にわたるが、主たる研究対象として、すでに、2,330名の卒業生を送りだしている「同友会大学」を取り上げる。本稿では、「同友会大学」の全体像と自らの教育内容の検討を行う。

## 第1章 北海道中小企業家同友会と同友会大学

### (1) 北海道中小企業家同友会の人間観と人材育成の基本

北海道中小企業家同友会は、1969年11月22日に結成され、すでに、40年以上の歴史を有している。当初は、札幌、小樽、函館、旭川に、いわゆるチャーターメンバーが30人ほどで、月1～2回の例会に集まるのは、10数人であった(大久保尚孝氏)が、いまや、全道、約5,500社の社長、経営者が加盟する道内有数の中小企業の経営者団体となっている。

草創期から長らく専務理事を務めた大久保尚孝氏は、その結成の動機を、情勢分析をしか

---

\* (たけだ まさなお) 北海学園大学開発研究所特別研究員

りやって、科学性・人間性・社会性を備えた新しい経営体質にしていかなければなるまい。そのためには、お互いの経験や情勢を持ちよって、議論しながら学べる場が欲しかった、と述べている。(注1)

北海道中小企業家同友会の目的は、その後、次の3つの目的に定式化された。

- ① 同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。
- ② 同友会は、中小企業が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- ③ 同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的、平和的な繁栄をめざします。(注2)

上記の3つの目的をふくめた「合言葉」として、1) 知り合い、学びあい、援けあい、共に繁栄をめざしましょう！ 2) きばらず、せかず、諦めず、私たちの要望を実現しましょう！ 3) 激動をよき友とする経営者になりましょう！ を掲げている。また、加盟企業の相互関係については、「自主」「民主」「連帯」とし、決して、団体依存ではない経営の自立を基本としている。

北海道中小企業家同友会(以下、「同友会」と略記もある)の結成の動機にも、その目的にも、会員の学びあいが強く意識されている。1984年3月に、当時、道同友会専務であるとともに、中小企業家同友会全国協議会(略称。「中同協」)の社員教育担当常任幹事でもあった大久保尚孝氏は、『同友会における社員教育』を書いている。その中で、同友会の3つの目的の中で中心的課題は、「強靱な経営体質をつくること」であり、そのためには、「人材の確保と育成」が鍵であり、「共同求人活動」と『社員教育』が結合して発展する必要性を訴えている。

同友会が求める人材としての人間像を、「第1に、周囲から信頼され、他人に思いやりがありリーダーシップがとれる人。第2に、仕事と人生との関わりをしっかりと自覚し仕事の中によるこびや生きがいを見出すことができる人。第3に、物事を大局的立場で本質的に判断でき、自主的・創造的に対応できる人。第4に、心身ともに健康で、私生活を自ら律していける人。第5に、人との触れ合いを大切にし、積極的な謙虚さもってたえず成長をとげていく人。」と提起している。これを実現するために、第2次大戦後に制定された日本国憲法と教育基本法を原点とし、経営者も従業員も共に学びあうことを社員教育の核心としている。(注3)

以上の基本的視点にもとづいて同友会の人材育成がおこなわれているが、今日展開されている教育活動、すなわち、経営者大学、同友会大学、新入社員マナー教室、新入社員フォローアップ研修会、新入社員意欲アップ・職場定着セミナーなど多岐にわたるなかでも「同友会大学」が同友会の教育活動の中心になっている。このことを、自らも同友会大学第1期卒業生で、現在、「同友会大学学長」の任にあるダイヤ冷暖工業(株)会長の岡村敏之氏は、30周年記念誌で「同友会三十年間の心臓部分は、やはり、教育である。その教育の中心部分は、同友会大学である」

と述べていることにも現れている。(注4)

同友会大学は、今年、2012年1～8月の講義で、第60期を終えた。すなわち、同友会大学の創立は、1981(昭和56)年であった。直接の創立のきっかけとなったのは、中小企業大学校の旭川への設置であり、これについて同友会の現在の代表理事の一人である(株)エミヤ代表取締役会長の三神純一氏は、旭川への設置では札幌圏の中小企業家は参加が難しいので、いっそのこと北海道中小企業家同友会で大学を作ろうと、発案したとのことである。(注5)

## (2) 同友会大学第60期の講義内容

今年、2012年1～8月の同友会大学第60期の講義内容(毎週火曜日、18:00～21:00)は、次のようなものである。

### 1, 入学式(1月16日)

#### 単元I, 経済と中小企業

- 2, 激動する世界経済をどう見るか(北星大学教授)
- 3, 中小企業憲章と中小企業振興基本条例(同友会役員)
- 4, 転換期の日本経済(北海道大学教授)
- 5, 北海道資本主義発達史(北海学園大学教授)

#### 単元II, 北海道論

- 6, <フィールドワーク型, 1泊2日研修>
- 7, 見学企業;(株)江別製粉, (株)日江金属, (株)町村農場, 「南幌温泉」泊
- 8, 北海道の経済構造とこれからの展望(北海学園大学教授)
- 9, 北海道農業の現状と課題(北海道大学教授)
- 10, 北海道の風土と文学(北翔大学・短期大学講師)

#### 単元III, 経営戦略と企業づくり

- 11, 中小企業の組織マネジメント(北海学園大学教授)
- 12, 中小企業のマーケティング戦略(札幌学院大学教授)
- 13, 地域に根ざした「ものづくり」(札幌市立大学教授)
- 14, 経営分析のABC(税理士)
- 15, 経営指針に基づく企業づくり(同友会加盟企業, 代表取締役会長)

#### 単元IV, 現代と法

- 16, 日本国憲法の歴史的意義と課題(北海道大学教授)
- 17, 企業とは何か～会社法を学ぶ(弁護士)

- 18, 債権の管理と回収 (弁護士)
- 19, 労働法の基礎知識 (北海学園大学教授)
- 20, 知的財産権と中小企業 (弁護士)

#### 単元V, 科学と人間

- 21, 人間の起源と進化 (北海道大学教授)
- 22, 地球環境とエネルギー問題 (酪農学園大学教授)
- 23, 産学官連携の成果と可能性 (北海道大学教授)
- 24, 情報化社会と人間 (北海道大学教授)

#### 単元VI, 人間と教育

- 25, 教育の本質とは何か (北海学園大学開発研究所特別研究員, 北海道大学名誉教授, 筆者)
- 26, 幹部社員の任務と役割 (同友会加盟企業, 代表取締役)
- 27, <公開講座> 新しい仕事づくり～挑戦こそわが社の DNA  
(宮城県同友会加盟企業, 代表取締役)
- 28, 支えあう職場の関係づくり (北海道大学教授)
- 29, 社員と共に育ち合う企業づくり (同友会加盟企業, 代表取締役)

#### 総括講義

- 30, 中小企業の未来と私たちの課題 (同友会役員)
- 卒業式と祝賀会 (8月24日)

#### (3) 同友会大学の意義, 就学及び卒業条件

以上の講義内容と担当者を見てわかるように, 入学式を除く実質, 29回の講義のうち, 17講が大学教員によってなされている。このことは, 同友会大学が, いかに, 基礎的な知識や科学の教育を重視しているかのひとつの現われといえる。そのうち, 5名が北海学園大学の教授であり, このことは, 今回の共同研究の全体テーマ, 「北海道の社会経済を支える高等教育に関する学際的研究～北海学園大学が果たすべき役割」にもふくまれている北海道の社会経済, とくに, 中小企業の発展に資する人材育成に関して北海学園大学が果たしている役割の1つの実証例でもある。

なお, 同友会大学の入学条件は, ①北海道中小企業家同友会の会員企業に, 5年以上勤務していること。②年齢が25歳以上(受講中, 卒業までに25歳になる社員も入学可能)。③会員企業の経営者の推薦状および受講料の支払い (過去に, 個人支払いの若干の例外があった)。

卒業条件としては, ①毎週1回, 18時から21時までの出席で, 7回以上の欠席になるとその時点で卒業はできないことになる。②また, I～V単元ごとに, レポートの提出が義務付けら

れており(提出が、締切日を1日過ぎるごとに、1日につきマイナス5点減点される)、5回の平均点が、100点満点で50点以上、③さらに、単元Ⅵを含む卒業レポートの提出が義務付けられており、その成績が、100点満点で50点以上で、かつ、5単元ごと5回の中の100点満点のレポートの平均点の合計を2で割って50点以上であることが卒業条件である。

## 第2章 人間と教育，教育の本質とは何か

### (1) 講義「教育の本質とは何か」の講義構成

同友会大学第60期の講義の中で、筆者が分担した講義は、単元Ⅵ、「人間と教育」の5つの講義のうちの最初、第60期の講義全体の中では、25番目に当たる講義で、テーマは、「教育の本質とは何か」である。

単元Ⅵ、「人間と教育」の5つの講義のうちの最初の講義という位置づけから、人間社会の生成と発展の概括のなかで、かつ、人間の労働とのかかわりで教育の本質を、そのことのもつ今日的意義を基本的な内容構成としている。

以下に筆者の講義のレジュメを上げる。

#### 教育の本質とは何か

同友会大学 第60期 第25講 2012年6月19日(火)

北海学園大学開発研究所特別研究員

北海道大学名誉教授 竹田 正直

メール：(省略)

(電話・ファックス；(省略))

### はじめに：同友会大学第60期をむかえて

#### 第1部：子育ての歴史に学ぶ教育の本質

- (1) 学ぶとは、「まねぶ」こと
  - 1) 狩猟と生活の知恵
  - 2) 農耕と文化生活
  - 3) 文字と記録媒体，筆記具
- (2) 社会の知と技を組織的に伝える
  - 1) 長老が若者を集めて
  - 2) 支配者の2つの「学校」
  - 3) 自治体の学校と「校長」

(休憩)

## 第2部：義務教育から受教育権への教育本質の転換

- (1) 義務の教育から権利の教育へ
  - 1) 「義務教育」の本質
  - 2) 国民の権利としての教育へ
- (2) 自由と尊敬と社会的絆の共育
  - 1) 「自由教育」と「待ちの教育」
  - 2) 「社会的本能の教育」
  - 3) 「見通しの教育」
  - 4) 「知識の最近接領域論」

(休憩)

## 第3部 危機の中での子どもと若者たち

- (1) 「3・11」後の子どもと学校
  - 1) 巨大地震・津波に向きあって
  - 2) 原発被曝の危険のなかで
- (2) 危機の中の若者と対応の自戒
  - 1) 危機の中の若者たち
  - 2) 「今の若い者は……」
  - 3) 「迷い」と「豊かさ」, 「次代を担う」

## おわりに：人間の働く喜びと共育

- (1) 人間の働く喜び
  - 1) 10ヶの働く喜びの中で
  - 2) 働く喜びをどう育てるか？
- (2) 人々の絆と働く喜び
  - 1) 自主・民主・連帯とその発展
  - 2) 人間の働く喜び

..... き り と り .....

同友会大学 第60期 2012年6月19日(火)

氏名 \_\_\_\_\_ 会社 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_  
趣味 \_\_\_\_\_ メール； \_\_\_\_\_

感想と質問

以上であるが、つねに、受講者からの質問をうけられるように、講義者のメールアドレスと電話番号を示しておく。また最後に、アンケートで、質問と感想を書いてもらい授業の自己点検、反省、改善の資料とする。

## (2) 講義の課題とねらい

今回の同友会大学第 60 期の講義の中で、教育の本質として伝えたかったことは、次の 5 点である。

第 1 に、人間の教育の根源は、人間の生活と労働の過程での知恵や技能の伝達である。したがって、今日でこそ、生活過程や労働過程からひとつの独自過程として教育過程が分離し、組織的教育活動としての学校や諸施設での教育が主要な形態と思われるが、今日においても、人間の生活と労働の過程そのものに内包する教育機能は存在しており、そのひとつが会社や企業における働きながらの人材育成であり、これこそが根源的な教育活動である。

これによって、受講者自身、幹部社員としての職場での人材養成、若手社員養成が、教育の起源ともいえるその重要な意義を、幹部社員としてのみならず、時には経営者としての自覚を促すものである。

第 2 は、知識や技能・技術、感情、人間関係の知恵を伝達するための文字や絵、甲骨、皮、紙、デジタルなどの媒体が発達し、その習得も必要となり、教育活動のために一定の時間、場所、対象、伝達者が生まれ、その習得には自由時間の占有が必要であり、社会の分裂のなかで組織的教育活動が発生する。最初は、自由時間を占有しているものの後継者教育として、権力者や自由民の、あるいは宗教者の後継者教育として始まるが、時代の変化とともに、生産力の向上や秩序維持のため、教義の普及のために、支配されているもののなかでの自由時間の確保と合わせて、教育が、国家的、国民的課題となってくる。

このことは、受講者自身のこれまでの教育への本質的見直しや意義の見直しを促し、今日、同友会大学で学んでいることが職場によって自由時間が保障され、自由時間の占有に選ばれているものとしての学びの意義を再確認させるものである。

第 3 に、社会的経済的格差が、本質的に、教育のあり方を規定するとしても、他面、教育が格差を打破する可能性も有していることを、ヨーロッパ中世の遍歴学生や都市学校の発生と発展、日本の郷学の本質を見ることで伝える。

漢字の「人間」は、社会の中で支えあって生きてこそ人間となることを表して、素晴らしい文字であるが、ロシア語の人間，“Человек”からは、幾世紀の頭脳をわがものにしてこそ人間となりうるとの意義を確信することができる。

ここから受講者には、支えあって学ぶ「共学」のひとつの意味と教育における「継続は力なり！」が人間として成長し続けることの意義を理解するであろう。

第 4 に、国家によって導入された義務教育制度、学校教育は、当然、義務的、強制的側面を有しているが、その後、立身出世の手段、階層移動の意義を経て、子どもの発達保障にとって



かけがいのないものとして理解される。この認識が、基本的人権や民主主義の理念と結合して、子どもの、国民の受教育権として発達し、次第に制度としても定着する。

ここから受講者は、今日の学校教育が、いじめ、不登校、問題行動などを有し、昨年の「3・11」以降、校舎の崩壊、放射能による使用不能、避難・分散・離散など数多くの問題を持ちながらも、それを改善していくことの重要性に思いをはせる。

いま、北海道の各地域で、北海道中小企業家同友会加盟の会員＝企業経営者が、企業経営の多忙のなかでも、地域の教育委員会の委員や教育委員長を積極的に引き受けているのは、同友会の「共同求人活動」で、一人でも多くの優秀な人材を各企業に確保するとともに、地域全体の教育力の向上により、中学、高校、大学を卒業した誰れもが優れた「市民」として入社し、地域の人材育成が地域経済の持続的発展につながり、そのなかで、自らの企業も発展させようとしているからに他ならない。

第5に、科学的基礎的教育と自由な創造的「共育」こそが、人間を発達させることを認識してほしい。世界史のなかでの「自由教育」の位置づけと、自由な自主的教育と「待ちの教育力」の関係、「見通しの教育」における理念の教育の核心的重要性、「知識の最近接領域論」における「疑問」や「問い」の重要性を展開する。

さらに、現代の若者の自画像を分析、とくに、今回は、「3・11」以降の福島での若者と学校教育での子どもたちの姿を追った。「今の若者はだめだ！」という若者批判は2千年余の歴史を持つことを知り、受講者が、職場での後輩指導における持久力や共育力を学ぶことを期待している。

### (3) 授業の方法

また、授業の基本的ありかたとして、第1に、授業は楽しいものであること、第2に、授業は、教師と受講生で共に創るものであること、第3に、授業は生きものであること、を常に考えている。

第1では、新しい知識や原則を知ることの楽しさのみならず、多彩、かつ、典型的な資料や事実の提示によって受講生の知的驚きを誘いながら授業を組み立てる。とくに、激動する経済のなか、中小企業のきびしい労働を、8～10時間終えたあとでの、午後6時から9時までという、もっとも睡魔の襲う時間の講義であることから同友会大学の授業は、とくに、知的驚きや楽しさと、過去のことでありながらそのもつ現代性を気づかせながら進めることが重要である。

第2では、常に、受講生に質問しながら授業を進める。平板な説明調の、ノートの読み上げ講義では、通常の大学の講義でも学生たちは寝てしまうし、あるいは、ノートのコピーで済ませようと欠席してしまう。まして、中小企業のきびしい労働後の時間に受講生の認識を集中させ、活性化するためには、さまざまな配慮が求められる。質問を出し、席の間を歩きながら、どんどん指名してゆく、正解に近づくと元気付け、行き詰まるとヒントを増やしてゆく。正解者には、時には、珍しい外国のもの、休憩時に疲れを取れるものなどをプレゼントする。教え、

伝え、学ぶ、その内容は、各期に共通性があっても、每期ごとの授業は、決して、2度とはない楽しさや明るさ、驚きをもって進める。

第3に、したがって、授業は、講師と受講者の、毎回、新しい創造的授業となる。講師と伝える課題は同じでも、受講者が変わり、回答が変わる。基本的な授業内容の構成は提示するが、これはあくまでも骨格であり、これに、肉を付け、表情を豊かにできるか否は毎回の講師と受講者の共同作業のでき如何にかかっている。とくに、受講生の意気込みと豊かさにかかっている。まさに、「共育」の実践であり、この体験から、受講者が職場でのプレゼンテーションや若手指導でも、この方法を活用してほしいと考えている。

もちろん、授業中に、15分ほどの明確な課題を設定してのグループ討議も行う。

また、講義の方法で、留意していることは、ロシアの言語と思考の研究者で、今日においても欧米や日本でもっとも研究されている生理・心理学者の1人であるヴィゴツキー（Выготский, Лев Семенович, 1896-1934）にもとづき、人間が、同じ課題に集中し続けることができるのは45分である、と筆者は考えており、基本的に、講義は45分ごとに休憩を入れる。この間隔はなかなかうまくいかず、多くは、延びてしまうが、そうすると受講者に若干、集中力の弱化がみられる。

提示し、伝える課題は同じとしても、それを証明し納得してもらうための具体的事例や歴史的事実の提示は基本的に変わらないとしても、ある意味、だからこそ、今日的な新しい事例の提示を、つねに、心がけている。とくに、経済的発展と人材育成の問題やニュースに留意している。歴史的事実にしても、考古学上の発見、発掘、発表があれば、書きとめ、蓄積して、次期の講義に反映させる。

授業の最後、5分で、その日の講義への感想と質問を書いてもらう。もちろん、質問は、知識のないことを示す恥ずかしいことではなく、ヴィゴツキーの知識の最近接領域論を筆者なりに新たな解釈を試み、むしろ、疑問、質問が多くあることが、知識の豊富化を示していることを話した上で書いてもらっている。

なお、質問については、多くの場合、後日、職場に電話して回答している。感想は、次回への意欲・励ましとともに、反省と改善の糧としている。

### 第3章 受講者の「共育」の成果

#### (1) 「人間と教育」にかんする卒業論文

2012年8月24日、午後6時から、同友会大学第60期の多くの講義が行われた「共同会館」（札幌市東区北6条東3丁目、札幌総合卸センター）で、卒業式と卒業祝賀会が開催された。

卒業式には、卒業生44名のうち43名が出席し、さらに、学校や大学では、「保護者」にあたる受講者の所属する同友会会員企業の代表取締役や取締役部長など12名が出席した。それに、北海道中小企業家同友会三神純一代表理事、同友会大学岡村敏之学長、担当講師の5名の教授、

同友会大学赤裏茂同窓会長，後継者ゼミナール「喜望峰」寺田幸太郎代表世話人および同友会佐藤紀雄事務局長，伊藤浩事務局次長（同友会大学第60期担当）他が参加した。なお，出席した講師5名のうち，3名が北海学園大学の現職教授で，それに筆者を加えると4名となる。ここにも，北海道の中小企業における人材養成への北海学園大学の貢献のひとつの事例が見られた。

祝辞の中で，三神純一代表理事は，今後とも学ぶことが若さを保ち続けることになり，今日の厳しい経済情勢のなかでも，同友会のモットーのひとつである「激動を友として」にもとづきプラス思考で前進してほしいと述べた。

岡村敏之学長（自身，同友会大学第1期卒業生）は，卒業は新しい学びのスタートであることとともに，第60期という節目の受講生が実に優秀であったことを強調した。まず，46名の入学者のうち，2名は，初めの2～3回のうちに仕事の都合で続けることができなくなり，そういういい意味では，ほとんど，100%の卒業といっても良い。特別賞5名も画期的であるし，卒業生の半分以上24名が皆勤賞であることも素晴らしいことである。これは，講師の竹田正直教授がよく言う「皆勤して卒業できなかった受講生はいない」を実践したことになる。

講師の祝辞では，多彩な観点から自身の講義に関係付けて祝辞が述べられた。講義をひとつ聴いていると思えるほどの重みのある祝辞であった。筆者は，お祝いとともに，三神純一代表理事が述べた「激動を友として」を，さらに，一步進めて，「ピンチをチャンスに！」へ挑戦してほしい。さらに，岡村敏之学長が以前，同友会の心臓は教育であり，教育の中心は同友会大学であると述べたことを紹介した。筆者が，入学式で述べた，①問いを持って学ぶ，②絆をもって学ぶ，すなわち，受講者同士の絆と事物の関係の絆を持って学ぶ，③教えながら学ぶ，の3点は卒業後もぜひ，実践してほしい。中小企業にとって光と影があるにしても，中小企業の光，中小企業の良さに確信を持ってほしい。第1に，中小企業は，外国侵略などをせず，平和に貢献する。第2に，中小企業は，回復不可能な大規模自然破壊をせず，環境を守る。第3に，中小企業は，地域と社会の持続的発展と自社の発展を一体のものとして考え，地域貢献を実践する。

ついで，卒業証書授与と特別賞が，一人ひとりに学長から授与された。

赤裏茂同窓会長と，「喜望峰」寺田幸太郎代表世話人からの歓迎の言葉があった。

講評で，伊藤浩事務局次長は，今回の卒業生44名を含めて同友会大学卒業生総数は，2,330名となったこと，太田眞智子さんの優等賞（5回のレポート平均と卒業論文が80点以上）は16人目で，大変素晴らしいレポートであった。努力賞（75点以上）も64人目，敢闘賞は，今回の3名を含めて44名である。皆勤も含めて実に優秀なクラスであったことが強調された。

最後に，優等賞を授与された太田眞智子さんが，受講者を代表して答辞を読み卒業式を終えた。

卒業祝賀会は，いつも活気に満ちた開放感あふれた明るい雰囲気であるが，今回は，とくにその感が強かった。

次に、同友会事務局の許諾と事務局を通じて本人の許諾も得て、優等賞となった太田眞智子さんの答辞と卒業論文を以下に掲載する。(注6)

## (2) 受講者代表「答辞」

### 答辞

私たちは、同友会大学第六十期生として入学し、約七か月に及んだ講義グループワーク等の全過程を終え、今日晴れて卒業の日を迎えることができました。

今年は、記録に残る豪雪の年で、北海道では珍しく、二メートルを上る積雪を記録した地域もありました。入学式当日は、大雪のため列車の遅れで、何時間もかかり、遠方から掛けつけた受講生を含め、第六十期生は、例年を上回る四十名を越える受講生となりました。

中小企業家同友会のつながりの中で初めて出会うもの同士、緊張の中で自己紹介を行い、同友会大学への期待を語りあいました。会社・法人の自分に対する期待や、会社の中での、自分自身の役割を胸いっぱい受け止め、不安の中で謙虚に学び獲得しようとする気持ちで出発しました。

学びを共にしたグループの仲間は、時に作業着で、地方の現場から講義にかけつけ、また同友会の講義が終ったその足で、大きなトランクを抱え出張に向かいました。美容師をしている仲間は、昼休みはほとんど取れないとっていました。印刷業の仲間は、業界にとって難しい時代の中で、新しい模索と技術への情熱を語っていました。初夏の、運動会の時期には真っ黒に日焼けし、運動会での子どもの様子を話していました。皆労働者であり、家族を持つ生活者です。毎週火曜日の夜仕事が終わった後の時間に集まり学びを共にしました。

今日卒業に当たり、同友会大学で私自身が、「学び、考えた事」を、感謝の気持ちをこめてお話ししたいと思います。

単元毎に、管理者として必要な知識や考え方を系統だて、講義いただきました。歴史を知り、大きな情勢の流れを理解したうえで、今を理解することが、先を見通す政策的な対応に欠かせないことであると学びました。中小企業憲章の経緯について、感動的に講義を受け、地域経済の活性化は、行政を巻き込むことが重要であることを学びました。法令を遵守する責任と経営を守ることは一体であり、経営は理念であることを繰り返し確認しました。人間味あふれる社長さんたちの、職員のやる気を引き出す職場の関係作りの実践的なお話など、毎回の講義の中で、たくさん刺激や、当社や私自身を、繰り返し見つめなおす時間になりました。

私は在宅介護・住宅等の事業で仕事をしていますが、北海道は、急激な人口減の中で高齢化が進行し、長期的に住み慣れた場で最後まで安心して暮らし続けるということに、展望が持ちきれませんでした。しかし、「十勝や別海の同友会の取り組み」等を学ぶ中で、関連事業や病院、近隣の住民という狭い枠組みの中で考えていることを痛烈に感じました。情勢をつかみ、何ができるかを柔軟な発想で、考える事が求められます。地域づくりは、異業種の連携の中で

活性化し、産学間連携など、今後につながる大きな学びを得ました。

最後になりましたが、第六十期同友会大学で、貴重なご講演や、施設見学の企画をいただきました、同友会の会員の皆様、同友会事務局の皆様、忙しい中で研修に送り出していただいた職場の皆様など、全ての方に感謝申し上げます。また、何かの縁で、同じ学びの場を共にした六十期の卒業生一同が、長く様々な交流や励ましあいが出るように、今後もつながりを持ちたいと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

平成二十四年八月二十四日

第六十期同友会大学卒業生代表

太田 眞智子

## おわりに

(1) 以上、北海道中小企業家同友会の人材養成の核心を担っている同友会大学第 60 期の講義を中心に概観したが、近年の厳しい経済情勢のなかでも、北海道中小企業家同友会が加盟企業を大幅に増やし、加盟企業の多くが業績を回復していることの一部を知ることができた。

(2) また、同友会が理念の教育を重視し、さらに、「共育」の視点と方法を確固として掲げて教育活動をすすめていることが受講者の優れた学習成果にも反映していることが明らかとなった。

(3) 同友会大学への担当講師 30 人のうち、5 人が協力している北海学園大学は、北海道内の中小企業の人材養成に、直接的に、重要な貢献をしていることが明らかとなった。

(4) 今後の課題の第 1 は、筆者の講義で「人間の働く喜び」を講義の最後に行ったが、人材養成にとって意義あるこの内容については本稿で触れることができなかった。

(5) 第 2 に、同友会大学第 60 期の受講者は、前述のように、きわめて優秀であったが、その要因分析の必要があるがなされていない。

(6) 第 3 に、北海道中小企業家同友会は、北洋銀行と北海道銀行との間で、それぞれ、同日、2012 年 5 月 29 日に、「協力連携覚書」を調印したが、このもつ意義や協力強化への展望の分析が必要である。とくに、北海道銀行とは、早速、本年 7 月～11 月に「新入社員意欲アップ・職場定着セミナー」を共同開催しており、北海道における中小企業の人材育成に大きな意義を有する。

(注 1) 北海道中小企業家同友会、西谷博明責任編集『北海道中小企業家同友会創立 30 周年記念誌、共学・共育・共生の 30 年 1969～1999 年』、(株)アイワード印刷、1999 年 11 月 12 日発行、1 ページ。

(注 2) 前掲、7 ページ。

(注3) 前掲, 275~278 ページ。

(注4) 前掲, 256 ページ。

(注5) 同友会大学第60期卒業式及び卒業祝賀会で三神純一代表理事から、筆者が直接お聞きした。実は、筆者も同友会事務局からの依頼で、当時北大教育学部に勤務していたので、北大関係講師の人選の相談にのり、1981年春季の第1期担当講師を推薦したが、その年の秋季の第2回同友会大学からは、筆者も講師を勤めることになり、今日まで続いている。大学教授の担当講師では、1981年からずっと続いている同友会大学講師は筆者のみになった。

(注6) 同友会事務局の許諾と事務局を通じて本人の許諾も得て、優等賞となった太田真智子さんの卒業論文を以下に掲載する。

< 単元 VI >  
「人間と教育」  
－卒業論文－

(株)北海道勤労者在宅医療福祉協会

太田 眞智子

---

## 在宅介護事業の情勢と中小企業との連携、自社・自分自身の役割

### 1. はじめに

当社は、道央圏に「在宅総合センター」を22か所所有し、介護保険事業としては、居宅介護支援・訪問看護・通所介護・訪問介護・小規模多機能型居宅介護・短期入所生活介護事業、障害者自立支援事業としては、訪問介護事業・訪問看護自立支援医療、住居系サービスとして、有料老人ホーム・高齢者専用住宅・高齢者有料賃貸住宅等の事業所の計98事業所を運営している。

少子高齢化の進展と医療介護を取り巻く情勢の中で、地域要求や政策動向の理解が求められ、地域住民と共にある事業である。長期的な事業運営を考えたときに、地域分析を行い展望を創造する上で、直面している「社会保障と税の一体改革」や「TPP」の問題は住民生活に直結し、自社の事業存続にも直結する課題であることを感じている。

同友会大学での学習を通し、中小企業家同友会の様々な取り組みが、「ものづくりに対する創造的な情熱と地域の産業起こし」であり、地域住民が住みなれた地域で暮らし続ける願いを実現する取り組みである事を学んだ。そして、様々な分野のまちづくりの連携が、自社の事業運営や理念にとって刺激となり参考になるものであった。

北海道の長期的な将来像と自社の将来的な事業展開を展望し、人事共育を担当する私自身の役割について述べる。

### 2. 在宅介護・医療を取り巻く情勢

2012年4月は、介護報酬と医療の診療報酬の同時改定が行われた。その内容は、「社会保障と税の一体改革」で示された、医療介護が一体となり、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年の「地域包括ケアシステム」を目指す内容になっている。人口の高齢化と現役世代の減少・家族形態や地域の変化・高齢化の伴う社会保障費用の急激な増加などが、改革が必要とされる背景とされている。

地域包括ケアシステムは、『おおむね30分以内の日常生活圏域で、「要求（ニーズ）」に応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療・介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが適切に提供できるような地域での体制』と規定されている。そして、その体制はまず自助（自分自身のセルフケア）次に互助（近隣の助け合い）共助（医療・介護サービス等）そして最後に公助（生活保護等）と明記されている。持続可能な社会保障制度として、消費税の導入が、2014年4月から8%・2015年10月から10%で、試算上明記され、現在国会でも審議中である。その中で医療・介護は市場・成長分野とし、生活援助やリハビリ等のヘルス産業は、社会保険制度は重点化・効率化の内容で重度者に限られ、軽度



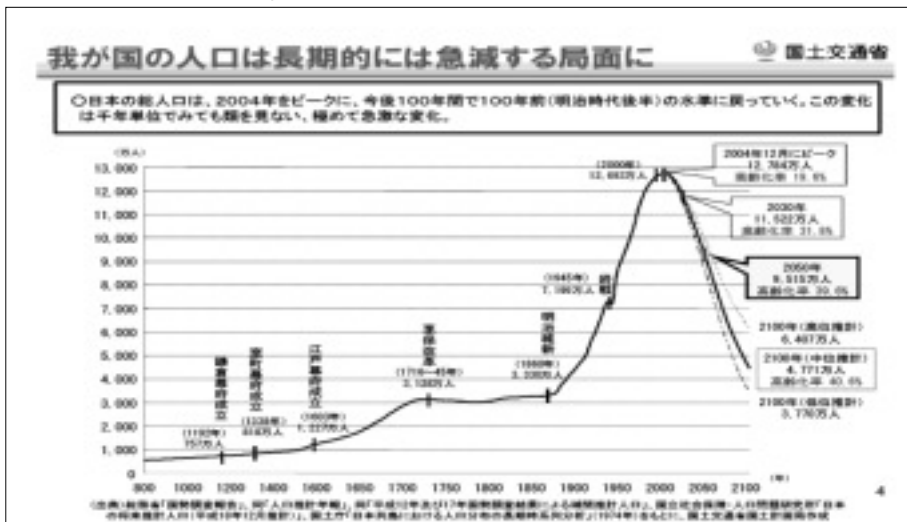
者は民間活力の導入を目指している。

医療の診療報酬と介護報酬の同時改定内容は、「施設」から地域へ、「医療」から「介護」へのシフトがより鮮明となり、病院は治療に特化し、病院病床と介護保険施設を削減し、居住系・在宅介護に重度の介護や医療を必要とする人の流れが鮮明になっている。

### 3. 北海道の長期的な地域分析

国土交通省の「国土の長期展望に向けた検討の方向性について」<sup>注1)</sup>(2010年12月)によると、日本の総人口は2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていくといわれている。更に2050年を推測すると、日本の総人口は現在から約25%減少し、9515万人となり、高齢化率で見ると20%から40%へと高まる。その中で人口構成を見ると、65歳以上の人口は約1200万人増加するのに対し、生産年齢人口(15歳-65歳)は約3500万人、若年人口(0-14歳)は約900万人減少する。

圏域ごとの人口変化について、北海道の状況を見ると2050年には、北海道全体の高齢化率は50%を超える推計が示されている。現在人が居住している地域のうち、約2割の地域が無居住化するといわれ、北海道は約5割以上が無居住化する推計がされている。更に、高齢者の単身世帯は5割を超える。地域の人口減は、交通のアクセスの低下により、「買い物難民」に象徴される生活サービスや医療・介護といった社会保障制度を十分に受けられないことが予想され、住み慣れた土地で暮らしたくとも暮らせない状況に陥ることが予測される。



また高齢者所得をみると、地域の社会保障サービスの都市部との格差だけではなく、増え続ける高齢者の単身生活者の年間の所得は、年額50万円から100万円未満である世帯が最も多く、年間所得150万円未満である世帯(単身生活者)が50%を超えている。

#### 4. 情勢の特徴と当社の理念

当社の理念を、以下に示している。

<医療福祉宣言－存在意義と私たちの目標>

私たちは、

いつでも、どこでも、だれもが

安心できる医療と福祉をめざす運動と

利用者の要求に応えた非営利の事業を通じて

地域社会の発展と福祉の向上に貢献します。

- 1 人間らしい生活を支えるケアを、共にすすめます。
- 1 平和と人権のまちづくりをすすめます。
- 1 地域と共に、民主的に運営し、学び成長します。

2.3 で述べた、在宅介護を取り巻く情勢の特徴を以下に示している。

- 1) 急激な人口減の中での急激な高齢化の中で、都市部と郡部での医療介護の基盤格差が鮮明となる。郡部では無居住地域が増えサービス基盤は減少し、地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることが困難になる。
- 2) 単身高齢者や、貧困層が増えサービスの制限や介護力不足が豊かな高齢期の生活を困難にする。

当社の理念である、「いつでも、どこでも、だれもが安心できる・・人間らしい生活」のために、事業展開や地域の中での様々な事業との連携工夫がなければ、存在意義を輝かせることはできないことを強く感じる。

#### 5. 北海道の長期的な地域の将来像と当社の展望のモデル

北海道の長期的な将来像を考えたときに、当社が存続し発展するためには、地域の産業の発展が欠かせないと考える。「地域包括ケア」が示す、住民同士の助け合いやつながりを強固にする積極面は否定するものではないが、内容は中核都市を想定したものであり過疎化する地域を想定できないものである。札幌圏では、在宅の限界点を高めるサービスの質の向上などの課題のもとでの方策は考えられるが、郡部の過疎地域で「住民がその地で暮らし続けたいという願い」をどう叶えるかは、私たちの理念そのものである。

今回の同友会大学の講義の中で、『別海町の取り組み「医良同友（いいどうゆう）」で地域の医療崩壊を食いとめる。』は、今後の郡部での事業展開に示唆を得る内容であった。

別海町近隣の根室市に当社のグループである診療所があり、医療過疎の実情について、様々な問題となる事例が報告されている。例をあげると「牛の数が人間より多い地域で、出産を控えた妊婦は陣痛が始まり 2 時間かかる釧路の産婦人科に向かう途中車内で、破水し辛い母子共に、命は助かったが非常に危険であったこと。牛は出産時獣医が往診を

するが、人間は命がけの出産である。」このような土地で、中小企業振興で、新産業創出、故郷を守るための産業連携がはかられていた。

介護事業と産業連携についてのモデルについて考え、当社の郡部での展開を模索したい。基本的な視点として、ヘルスプロモーションの原則である①住民には持っている力がある②行政を巻き込むということであるが、その視点に加えて③まちづくりの上で中小企業家同友会の産業連携を加える。

- 1) 過疎化が進行する地域で、一人暮らしが出来ない高齢者の集合住宅を建設する。建設に関わる業者は、地元中小企業家同友会業者に依頼し、地域経済を活性化する。
- 2) 住宅に、介護事業（複合型サービス）を併設し、最後まで地域で暮らせることを目指す。若い介護従事者の雇用の創出のために、地元の高校卒業者を対象としヘルパー2級養成講座を行い、現地の人材確保を行う。青年職員は、中小企業家同友会の定例会議に参加し青年部として、地域の未来を語る。若者が地元に残ることで、保育・学校・商業などの雇用が生まれる。

\*複合型サービスは、25名定員が泊まること、訪問介護・訪問看護・通所介護が柔軟に出来るサービスである。（2012年4月からの新新規介護保険サービス）

- 3) 住居はサービス拠点として、介護が必要としない高齢者も集うことが出来るコミュニティレストランを併設する。中小企業家同友会の企業が運営する。地元の高齢者（65歳以上）の元主婦なども雇用する。高齢者が役割を得ることで、地域の要介護認定や医療費が減少する。上記取り組みは、地元保健師を巻き込み行うこと、及び地元産業の創出において、補助金等の予算を獲得する。中小企業振興条例に示されるように、自治体の政策案の時点から、行政との懇談を行いながら連携を図る。
- 4) 食材は、中小企業家同友会の地元の農業者や漁業者と契約する。
- 5) 住居及び介護事業で必要な材料等は地元商店街（中小企業家同友会）から調達する。

以上のように、様々な業種や行政を含めた連携の中で、地域の産業起しを行い地元の若者が地域に愛着や地域の産業を創造していく一つの業種となることが出来たら地域の中で存在意義を持ち、介護事業の利用者が安心して「自己決定」や疾病や障害を持っても、「生活の再構築」を目指すことが出来るのではないかと考えた。

## 6. 当社及び自身の課題

介護事業は、薄利であり適正化計画等、経営環境は大変厳しいものがある。その中でも、当社がいつも全職員で確認し合っていることは、「理念の下で地域に信頼され事業を存続することが、利用者を守り、職員の生活を守ることにつながる」ということである。私自身は、人事共育部長として、人材の確保と養成を行っている。同友会大学講義の中で、経営は理念そのものであるということを学んだように感じている。以下に、今後の当社と私自身の役割を考え述べる。

- 1) 経営は理念教育の中で達成される。

既卒雇用や新卒雇用など毎月新しい職員を迎えている。様々な教育課程や生活経験のある職員に対して、当社の理念を伝え続けることは、最重点の課題である。「何のために当社は存在し、どうやったらそのことが可能になるのか」を自分の頭で考え、情勢と理念を自分の言葉で語る職員を養成することは、事業存続の根幹である。現在制度教育として、新入職員・世代別研修・管理者研修で、繰り返し情勢と理念学習を行っているが、全ての職員が年一回は、しっかりと情勢と理念をつなげ、利用者実態を考える機会を継続していく。

2) 事業展開は地域分析と戦略で中長期的展望を創る。

当社の事業は、道央圏で展開しているが、札幌市内であっても、地域によって要求はまったく違う。人口分布含めた地域分析を行い、予防事業を含めた事業計画を集団的に行うことが重要である。介護事業経営は、介護報酬に規定され、削減の方針が進められている。社会保障は権利として必要な人に必要な援助が受けられる制度拡充の動きと共に、長いスパンで事業戦略を考える必要がある。

中長期的な事業計画は、まちづくりや産業おこしの計画と連動した創造的な展開が求められる。「企業のライフサイクル」を考えると、衰退期を再生していく、経営基盤とそのことに向かう戦略が必要である。

3) 1)とは別に、職員の創造的な自主性・学びを促進する上で、目標育成面接を行っている。これは、年度当初の方針に基づき、方針と連動した個人の目標を定め、年間を通じて職族の上司が目標を支援していくというものである。職員個々の飛躍を創る、あるいは職員個々が主体的に学ぶことを支援する取り組みである。

以上3点について課題を述べたが、何よりも「継続すること」「考え創造することが出来る集団」を創ることが課題である。

## 7. まとめ

第60期の同友会大学に参加し、全過程の講義や様々な事業内容の方との交流の中で、自社の分野に留まらない、多くのことを学び考える入り口に立ったと感じている。

今回の同友会大学での学びと資料を、今後の役割に生かして行きたい。

最後に、経営が厳しい中で同友会大学の参加を了解し、送り出していただいた自社職員一同と、多くの刺激や学びを与えていただいた講師の諸先生、そして全過程を共にしたグループの皆様に長く交流ができることを望み、心から感謝を申し上げたい。

## 8. 引用文献

(注1)「国土の長期展望」中間とりまとめ [http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03\\_sg\\_000030.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000030.html) 2012年7月31日